

## 令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

### <調査研究報告書タイトル>

養成校におけるモデル的なカリキュラムの検討と、子ども家庭福祉の新たな資格における指定研修等への養成校の協力の在り方に関する調査研究

### <実施主体名>

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

本事業は、こども家庭福祉の現任者を対象とする子ども家庭福祉ソーシャルワーカー（仮称）養成のためのこども家庭福祉に係る指定研修（以下「指定研修」）の検討内容を踏まえ、社会福祉士・精神保健福祉士の養成教育を行う福祉系大学等における子ども家庭福祉ソーシャルワーカー（仮称）養成のための教育課程（以下「新課程」）を早期に設定・実装することを目的とし、カリキュラム・シラバス・教材等検討班、社会・精神・新課程のカリキュラム整合・整理検討班、調査班の3つの作業班及び本事業を統括する全体会議を設け、①福祉系大学等における新課程の教育のあり方、新課程設置に向けた課題及び対応の方向性に関する調査研究、②福祉系大学等が指定研修に協力するための方法等に関する調査研究を行った。具体的な実施項目は以下である。

- 子ども家庭福祉の新たな資格に対応した新たな教育課程（以下「新課程」）のモデルカリキュラムの検討・作成（シラバス／実習及び演習教育ガイドライン含む）
- 子ども家庭福祉にかかる新規科目の教育内容の検討と教材の試作
- 既存の「スクールソーシャルワーク教育課程認定事業」と「新課程」との整理・再編の検討
- 児童相談所等における実習の方法等に関する検討
- 既存の社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムとの整合及び共通科目の在り方と新課程との整合の検討
- 現任者研修（社会福祉士・精神保健福祉士、保育士）
- 養成校調査（子ども家庭関係の教育及び学生の状況等実態把握、新課程設置意向、現任者指定研修への参入意向等）
- 学生の意向調査（就労意向、資格取得の意向等）
- 児童相談所・自治体等調査（実習受入・体制・方法・SV育成・子ども家庭センター設置意向、採用意向、人事意向、資格意向等）
- 現任者向け指定研修に対する養成校の協力方法についての検討

なお、多職種連携による児童虐待早期発見・予防のための多資格共通教育内容の検討は、共通教育内容の検討には至らなかった。また、実施調査のうち、現任者調査については厚生労働省との協議により当初計画に追加し実施した。

その結果、養成校が新課程を設置する場合に、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の科目に追加して教育すべき講義科目（仮称）、新課程における演習・実習教育の方向性や教育内容、及び教育実施上の課題、課程・科目の新設に伴う課題が明らかになった。具体的には、学生が新課程を履修しやすくするための措置、新資格取得者の活躍の場（就職先）の確保及び相応の待遇、実習に対する児童相談所等こども家庭福祉分野の施設・機関の一層の協力の必要性である。また、指定研修等の実施機関となること、または指定研修等の実施に協力することについての養成校の考え、養成校が指定研修等実施機関となることを促進する上での課題が明らかになった。